

令和6年第1回臨時会

# 草津町議会臨時会会議録

自 令和6年2月21日  
至 令和6年2月21日

草 津 町 議 会

令和六年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

令和六年第一回〔二月〕臨時会

草津町議会議録

## 令和6年第1回草津町議会臨時会会議録目次

|       |   |
|-------|---|
| ○招集告示 | 1 |
|-------|---|

### 第 1 号（2月21日）

|                    |    |
|--------------------|----|
| ○議事日程              | 3  |
| ○会議に付した事件          | 3  |
| ○出席議員              | 3  |
| ○欠席議員              | 4  |
| ○説明のため出席した者        | 4  |
| ○事務局職員出席者          | 4  |
| ○開会の宣告             | 5  |
| ○町長行政報告            | 5  |
| ○開議の宣告             | 6  |
| ○議事日程の報告           | 6  |
| ○会議録署名議員指名         | 6  |
| ○会期決定              | 6  |
| ○議案第1号の上程、説明       | 6  |
| ○議案第1号の委員会付託       | 7  |
| ○付託議案にかかる委員長報告     | 8  |
| ○議案第1号の質疑、討論、採決    | 8  |
| ○承認第1号の上程、質疑、討論、採決 | 9  |
| ○閉議及び閉会の宣告         | 12 |
| ○署名議員              | 13 |

草津町告示第5号

第1回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年2月16日

草津町長 黒 岩 信 忠

記

1、日 時 令和6年2月21日 午前10時

2、場 所 草津町役場

3、議 題

議案第 1号 草津町手数料条例の一部を改正する条例について

承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて

令和 6 年 2 月 21 日（水曜日）

（ 第 1 号 ）

## 令和6年第1回草津町議会臨時会

### 議 事 日 程（第1号）

令和6年2月21日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 議
- 第 2 議事日程の報告
- 第 3 会議録署名議員指名
- 第 4 会期決定
- 第 5 議案上程  
議案第1号
- 第 6 議案第1号委員会付託（別紙付託案）
- 第 7 休 憩  
（民教土木常任委員会 開催）
- 第 8 付託議案にかかる委員長報告  
民教土木常任委員長
- 第 9 議案第1号 質疑・討論・採決
- 第10 承認第1号上程、質疑・討論・採決
- 第11 閉 議
- 第12 閉 会

---

### 会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 直 井 新 吾 君 | 2 番  | 安 齋 努 君   |
| 3 番  | 有 坂 太 宏 君 | 4 番  | 市 川 祥 史 君 |
| 5 番  | 安 井 尚 弘 君 | 7 番  | 金 丸 勝 利 君 |
| 8 番  | 上 坂 国 由 君 | 9 番  | 湯 本 晃 久 君 |
| 10 番 | 黒 岩 卓 君   | 11 番 | 宮 崎 謹 一 君 |

欠席議員（１名）

6 番 小 林 純 一 君

---

説明のため出席した者

|               |           |               |           |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 町 長           | 黒 岩 信 忠 君 | 副 町 長         | 福 田 隆 次 君 |
| 教 育 長         | 富 澤 勝 一 君 | 総 務 課 長       | 石 坂 恒 久 君 |
| 企画創造課長        | 田 中 浩 君   | 税 務 課 長       | 熊 川 一 記 君 |
| 住 民 課 長       | 堀 田 高 史 君 | 観 光 課 長       | 宮 崎 健 司 君 |
| 健康推進課長        | 和 田 修 君   | 福 祉 課 長       | 中 澤 一 夫 君 |
| 土 木 課 長       | 川 島 和 武 君 | 生活環境課長        | 宮 崎 雄 一 君 |
| 会 計 管 理 者     | 一 場 礼 子 君 | 上下水道課長        | 岡 田 薫 君   |
| こどもみらい<br>課 長 | 高 井 洋 一 君 | 温 泉 課 長 補 佐   | 黒 岩 英 徳 君 |
| 教 育 委 員 会 長   | 白 鳥 正 和 君 | ベルツこども<br>園 長 | 橋 爪 保 君   |
| 総 務 課 主 査     | 清 水 聡 之 君 | 総 務 課 主 任     | 今 平 一 真 君 |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 萩 原 健 司

議 会 書 記 新 田 美 幸

◎開会の宣告

○議長（宮崎謹一君） それでは、ただいまから令和6年第1回草津町議会臨時会を開会いたします。

---

◎町長行政報告

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 1点だけ行政報告をさせていただきます。

先週の金曜日より、新設をいたしました天狗パルスゴンドラが運休していたわけですが、本日より通常の運転に戻ることができました。大変ご心配をかけたこととご迷惑をかけたことに対して、町長としてお詫びを申し上げる次第でございます。

何が原因かと言いますと、ゴンドラのワイヤーが一定のたるみが出た場合に、自動的に油圧でこのたるみを解消する装置、緊張装置と言うんですが、それを動かす、つまり油圧シリンダーが問題があったということで、それを現場で取り外し、工場に持ち込み、そして、点検した結果、そのシリンダーのところに、Ｏリングと言われるゴムパッキンが入っていて、僅か小さい物ですけれども、それが破断して、オイルが、圧力が上がらなく、機能しなかったということが判明いたしました。多少のシリンダーの傷、またピストンの傷等々あったようですが、研磨のし直しで大丈夫ということになりまして、昨夜12時過ぎての試運転を含めて、夜中の工事ということで仕上げまして、今日から通常運転をしておる次第でございます。

ここで言うのもあれなんですけれども、大変パルスゴンドラ人気が高く、その利用率というものは非常に好評をいただいております。特に報告を受けましたが、スキーをしないお客様は、今まで上に上がることはゼロだったわけでありまして、上下線共の数字だと思っておりますけれども、1,500人を超えていると。12月から1月のトータルで1,500人を超えたお客様がパルスゴンドラに乗ったということで、狙いどおりパルスゴンドラは機能しているということでもあります。

私が狙ったのは、スキーをするお客様以外にも、スキー場を上から見てもらうという発想をしましたが、その狙いどおり物事が動いているということをご報告しながら、故障に対しては大変ご迷惑とかけたことにお詫びを申し上げ、今後ないように、大変、過日メ

一カーを呼びまして、厳しい通達をしておきました。それなんで、ご理解をしていただきたいと思います。

以上行政報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 町長の行政報告が終わりました。

大変シーズン中でありまして、緊急な事態、本当に深夜まで町長が対応されたということでございます。

皆さん今後もスキー場のパルスゴンドラにつきまして、いろいろご意見等ございましたらいただき、さらにさらに利用率を高めるというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） それでは、ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

5番、安井尚弘議員、7番、金丸勝利議員の両議員を指名いたします。

---

#### ◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期についてお諮りします。会期につきましては、本日1日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、会期につきましては本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案の上程をいたします。

議案第 1 号 草津町手数料条例の一部を改正する条例について説明を願います。

住民課長。

〔住民課長 堀田高史君 登壇〕

○住民課長（堀田高史君） それでは、議案第 1 号につきまして、朗読と説明を申し上げます。

議案第 1 号 草津町手数料条例の一部を改正する条例について。

草津町手数料条例（平成12年 3 月21日条例第 7 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 6 年 2 月21日提出、草津町長、黒岩信忠。

1 枚おめくりいただきますと、2 ページに渡り改正条文の写しがございます。

3 ページ目をご覧ください。

改正理由及び要旨にて説明を申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の一部が改正され、令和 6 年 3 月 1 日より施行されることに伴い、戸籍謄本等の広域交付制度及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行制度が設けられるなど、戸籍制度について所要の整備が行われるため、この条例案を提出するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案に係る説明を終了いたします。

---

#### ◎議案第 1 号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第 1 号につきましては、お手元に配付の別紙付託案のとおり、担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

なお、第 1 委員会室で民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いします。

休憩 午前 10 時 09 分

再開 午前 10 時 39 分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

---

#### ◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案に係る委員長報告をお願いします。

民教土木常任委員長、報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） それでは、令和6年第1回臨時会民教土木常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

令和6年第1回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案について、先ほど第1委員会室において慎重審議を行いましたので、その結果をご報告いたします。

1、議案第1号 草津町手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

本議案につきましては、戸籍法の一部を改正する法律の一部が改正され、戸籍謄本等の広域交付が令和6年3月1日より始まることから、関係する手数料条例の一部改正を行うものであります。

委員からは、条例を上程するまでの間についてのシステム改修などの準備の状況や、戸籍謄本等のコンビニ交付についての質問があり、事務局より説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

委員長報告は以上になります。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案に係る委員長報告を終了いたします。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第1号 草津町手数料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第1号 草津町手数料条例の一部を改正する条例については、原案の

とおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、議案第1号につきましては原案のとおり可決決定いたしました。

---

#### ◎承認第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて上程いたします。

朗読と説明を願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第1号について、朗読と説明をさせていただきます。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて。

別紙の事項について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおりに処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和6年2月21日提出、草津町長、黒岩信忠。

1の処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためでございます。

1枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しがございます。

この処分内容につきましては、記載にありますように、令和5年度草津町一般会計補正予算（第6次）でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、補正予算（第6次）にて説明をさせていただきます。

令和5年度草津町一般会計補正予算（第6次）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億5,996万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、歳入歳出予算補正にて説明を申し上げます。

まず、歳入として、15款国庫支出金3,481万4,000円の増額、19款繰入金1,000万円の増額。

下がりまして2ページ、歳出について申し上げます。

2 款総務費300万円の増額、3 款民生費4,031万4,000円の増額、10款教育費168万8,000円の増額、12款予備費18万8,000円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに4,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億5,996万円にしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明は終わりました。

承認第1号について質疑を行います。

湯本議員。

○9番（湯本晃久君） 9番、湯本です。質問お願いいたします。

事項別明細書8ページ、まず、2 款総務費1 目一般管理費の災害見舞金300万円、こちらについては、財源ふるさと納税ということで、以前町長から5%の寄附をとというお話がございましたけれども、こちらの寄附先、それと、いつ頃までこれをしていかれるという想定を持っておられるかというところをお願いいたします。

続きまして、そのページの下のほう、民生費の児童福祉総務費の児童室の建物工事550万円、こちらについて内容の説明をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 町長、説明願います。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） このふるさと納税のものについては、能登半島地震の後に判断をして、そこからスタートして、3月いっぱいまでで、大体寄附金を300万ぐらいになるだろうという形で計上させたものであります。ですから、これが多少の変動があると思います。今現在はちょっと内訳は頭にはないんですけれども、9億円を超えています。このままいくと9億4、5、000万まで行くのかなという判断しております。それでいったとして、この間シミュレーションしてみますと、300万程度かなということで、上毛新聞の報道にありましたように、その先もというニュアンスもあったんですけれども、この辺は金額によって判断したいと思います。例えばあと1か月、2か月、3か月延ばすということもあり得るかもしれないというふうに、皆さんの意見を聞いた中で判断したいと思います。

過日中之条の町長が来まして、中之条は単純に3か所ぐらい災害見舞金の募金を置いたら、驚くことで300万ぐらい集まったそうです。すごいなと思うんですけれども、どうも我が町は、そういうのが集まらないという中で、それらを考慮しながらこの数字で動いていますので、3月になってまた判断をさせていただき、また皆さんとも意見を聞きながら、延長する

のならするということもあり得るということだけは申し上げておきたいと思います。

それから、児童室の工事費については、この前教育委員会のほうから来まして、新たにまた児童室つくってくれみたいな話があったんだけど、それには乗れないという中で、今の児童室が大変手狭になってまいりました。最初は低学年の1年生、2年生、3年生といったら、今度4年生も受け入れろ、5年も受け入れろというふうになってきますと、結局手狭で、どうしてみようがないという中で、どうしたらいいかと判断したんですが、児童室があって、そこに廊下の仕切りがあるんですね。その仕切りを取れば80人ぐらいは十分受けられるスペースができるということで、そのように判断しました。廊下を外してしまうということです。構造的には問題ないということでもありますので、そうすることによって生徒の皆さんが、そんなぎゅうぎゅう詰めでそこですることはなくなってくるだろうと。おおむね80人ぐらいは収容できるという判断の中で、改装しなければなりませんから、何で専決の中に入れさせてもらったかと言うと、新年度からは、そういうふうで受け入れていかなきゃなんないということなんで、この私の、町長の専決処分の中で、これも入れさせていただいたということで、さっきの議案とかもそうなんですけれども、先を見て今やらなきゃならないということなので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

〔9番 湯本晃久君 登壇〕

○9番（湯本晃久君） 今の質問の中で、その寄附の寄附先について。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

○町長（黒岩信忠君） 議会の意見の中もありましたので、この寄附先は石川県と断定します。

日赤は通じずに石川県に直接寄附をしたいと。要望としては、石川県には大変有名な加賀温泉、様々な温泉がありますので、そういうところに役立ててもらえばという、あまり限定はしないんですけれども、そういう思いで、石川県に直接行政として寄附をしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第1号については、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手全員と認めます。

よって、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、原案のとおり承認いたしました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和6年第1回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

署 名 議 員 安 井 尚 弘

署 名 議 員 金 丸 勝 利